

# 第150回

## 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2022年6月29日(水曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時)

**開催場所** 京都府相楽郡精華町光台一丁目5番4  
当社京都R&Dセンター会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  
※昨年と会場が変わりましたので、ご注意ください。

**決議事項**

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

書面およびインターネットによる  
**議決権行使期限** 2022年6月28日(火曜日)  
午後5時30分まで

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面またはインターネットによる事前の議決権行使にご協力いただけますようお願い申し上げます。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

●書面(郵送)で議決権を行使される場合、確実な到着を期するため、お早めにご投函いただきますようお願い申し上げます。



## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第150回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役  
社長執行役員 三浦芳樹

## 目次

第150回定時株主総会招集ご通知…………… 2

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件……………	6
第2号議案 定款一部変更の件……………	7
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件……………	9
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件……………	12
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件……………	15

### 添付書類

事業報告……………	17
連結計算書類……………	29
計算書類……………	31
監査報告……………	33

トピックス…………… 38

株主総会会場ご案内図

## 経営理念

私たち新日本理化グループは、  
もの創りを通して広く社会の発展に貢献します。

## ビジョン2030

～2030年のありたい姿～



Be the best **SPICE!**

～心躍る極上のスパイスになる～

キラリと光る唯一無二の個性をもった素材のスパイスで、  
世界をより、健やかで豊かなものに、  
毎日をもっと、心ときめくものに。

(証券コード 4406)  
2022年6月8日

株 主 各 位

京都市伏見区葎島矢倉町13番地  
**新日本理化株式会社**  
代表取締役 三浦 芳樹  
社長執行役員

## 第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所 京都府相楽郡精華町光台一丁目5番4 当社京都R&Dセンター会議室  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第150期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第150期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nj-chem.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ・事業報告「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
  - ・連結計算書類「連結注記表」
  - ・計算書類「株主資本等変動計算書」
  - ・計算書類「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会または会計監査人がそれぞれ監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nj-chem.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### 本総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

本総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について、下記のとおりご案内いたします。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 記

1. 本総会につきましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使にご協力いただけますようお願い申し上げます。
2. 株主総会へご出席予定の株主様は、当日までの健康状態にご留意いただき、体調不良の方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えください。
3. ご来場の株主様は、マスク着用およびアルコール消毒にご協力をお願い申し上げます。
4. ご来場の株主様は、非接触方式の検温へのご協力をお願い申し上げます。発熱があるまたは体調不良と見受けられる株主様には、入場をお断りさせていただく場合がございます。
5. ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
6. 当社運営スタッフは、体調を確認のうえ、マスクを着用し対応させていただきます。
7. 今後の状況により、本総会の開催日時や開催場所の変更を決定した場合等、本総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nj-chem.co.jp/>) にてお知らせいたします。

以 上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 開催日時

2022年6月29日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

#### 行使期限

2022年6月28日(火曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

5頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2022年6月28日(火曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇  
御中  
株主総会日 議決権の数 XX股


基幹日現在のご所有株式数 XX株  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

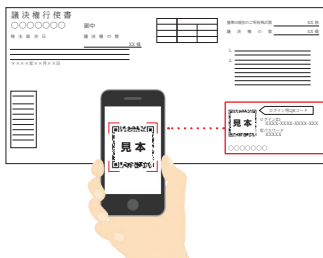
書面(郵送)およびインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしたします。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

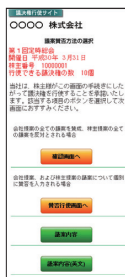
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

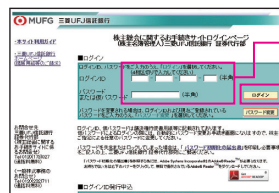
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

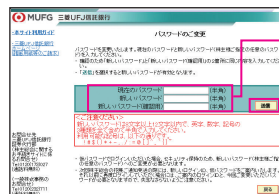
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、持続的な成長に向けて適切な投資を行うとともに、健全な経営基盤を維持するために必要な財務体力の向上に配慮することを、資本政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針および当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に検討いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

**1 配当財産の種類**

金銭

**2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式1株につき金5円 総額186,421,505円

**3 剰余金の配当が効力を生じる日**

2022年6月30日

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)





### 第3号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監督と執行の分離を進めるため1名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役会出席状況 (出席率)
1	ふじもと まんたろう 藤本 万太郎	再任	代表取締役 会長執行役員 生産本部長	15回/15回 (100%)
2	みうら よしき 三浦 芳樹	再任	代表取締役 社長執行役員 研究開発本部長兼新事業企画室長	15回/15回 (100%)
3	しみず じゅんぞう 清水 順三	再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	15回/15回 (100%)
4	まつもと けいじ 松本 恵司	新任 社外 独立	—	—

候補者番号

1

ふじもと まんたろう  
藤本 万太郎

再任

生年月日

1953年1月2日生

所有する当社の株式数

158,976株

在任年数

19年

#### 略歴、当社における地位および担当

1975年 4月 当社入社  
 1998年 6月 当社オレオ販売部長  
 2002年 6月 当社経営企画部長  
 2003年 6月 当社取締役管理本部長  
 2004年 6月 当社代表取締役社長  
 2016年 6月 当社代表取締役 社長執行役員  
 2020年 6月 当社代表取締役 会長執行役員  
 2022年 4月 当社代表取締役 会長執行役員 生産本部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社ヒラノテクシード社外取締役、JFEコンテナ株式会社社外取締役

#### 選任理由

2004年から16年間にわたり当社社長として経営を牽引するとともに、2020年6月からは会長執行役員として取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に貢献しております。当社での豊富な業務経験ならびに当社の経営全般および当社の属する化学業界に関する深い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 2

三浦 芳樹

再任

生年月日

1955年5月7日生

所有する当社の株式数

46,109株

在任年数

3年

#### 略歴、当社における地位および担当

1978年 4月 豊田通商(株)入社  
2001年 7月 豊田通商オーストラレーシア社長  
2004年 4月 豊田通商アメリカ副社長  
2008年 6月 豊田通商(株)執行役員  
2012年 6月 同社常務取締役  
2015年 4月 同社専務取締役  
2017年 6月 同社専務執行役員  
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 営業部門担当  
2020年 6月 当社代表取締役 社長執行役員  
2022年 4月 当社代表取締役 社長執行役員 研究開発本部長兼新事業企画室長 (現任)

#### 選任理由

長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、海外マネジメントに関する豊富な知見を有しております。2020年6月の当社社長就任以降、経営ビジョンおよび中期経営計画(2021年度～2025年度)の策定を主導するなど、強いリーダーシップを発揮しております。今後も中期経営計画の推進を通じて当社の成長戦略を実現し、企業価値を向上させるために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

清水 順三

再任

社外

独立

生年月日

1946年11月22日生

所有する当社の株式数

15,531株

在任年数

2年

#### 略歴、当社における地位および担当

1970年 4月 トヨタ自動車販売(株)(現トヨタ自動車(株))入社  
1996年 1月 Toyota Motor Corporation Australia Ltd.出向(部長級)  
2001年 6月 豊田通商(株)取締役  
2004年 6月 同社専務取締役  
2005年 6月 同社代表取締役社長  
2007年 6月 三洋化成工業(株)社外監査役  
2012年 6月 豊田通商(株)代表取締役会長  
2013年 6月 名港海運(株)社外取締役  
2015年 6月 豊田通商(株)相談役  
2020年 6月 当社社外取締役(現任)

#### 選任理由および期待される役割の概要

長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社経営に対して有益な意見・提言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

まつもと けいじ  
松本 恵司

新任

社外

独立

生年月日

1949年3月1日生

所有する当社の株式数

—

在任年数

—

#### 略歴

1971年 3月	ハウス食品工業(株) (現ハウス食品グループ本社(株)) 入社
1998年 6月	同社取締役
2012年 4月	同社代表取締役
2013年10月	同社代表取締役専務
2015年 3月	(株)ヴォークス・トレーディング取締役会長
2018年 4月	ハウスフーズホールディングUSA社取締役

#### 選任理由および期待される役割の概要

日本を代表する食品メーカーの経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社経営に対して有益な意見・提言をいただくことを期待したため、新任の社外取締役候補者といたしました。

- 注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 清水順三氏および松本恵司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 清水順三氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、清水順三氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、松本恵司氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に更新をする予定です。当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は清水順三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。また、松本恵司氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

## 第4号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役会・監査等委員会出席状況(出席率)
1	なか がわ しん じ 中 川 真 二	再任 社外 独立	監査等委員である社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	15回/15回 15回/15回 (各100%)
2	お だ たか あき 織 田 貴 昭	再任 社外 独立	監査等委員である社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	15回/15回 15回/15回 (各100%)
3	たけ ばやし みつ ひろ 竹 林 満 浩	再任 社外 独立	監査等委員である社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	15回/15回 15回/15回 (各100%)

候補者番号

1

なか がわ しん じ  
中 川 真 二

再任

社外

独立

生年月日

1960年11月19日生

所有する当社の株式数

4,187株

在任年数

2年

### 略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 (株)大和銀行（現(株)りそな銀行） 入行  
2003年 1月 同行長吉支店長  
2009年 6月 同行船場エリア営業第一部長  
2012年 4月 同行京都滋賀営業本部長  
2016年 8月 第一生命保険(株)大阪法人営業部 部長  
2020年 6月 当社常勤監査等委員である取締役（現任）

### 選任理由および期待される役割の概要

金融機関における長年の経験から、財務および会計に関する専門知識を有しております。こうした経験・知見を、当社経営の監督機能強化に活かしていただくことを期待したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、過去に直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号 2

おだ たか あき  
織田 貴昭

再任

社外

独立

生年月日

1962年5月31日生

所有する当社の株式数

—

在任年数

6年

#### 略歴、当社における地位および担当

1988年 4月 弁護士登録  
三宅合同法律事務所（現弁護士法人三宅法律事務所）入所  
1995年 1月 同事務所パートナー就任（現任）  
2011年 6月 当社社外監査役  
2014年 6月 ㈱ダスキン社外監査役（現任）  
2016年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

弁護士法人三宅法律事務所パートナー、  
株式会社ダスキン社外監査役（2022年6月23日退任予定）

#### 選任理由および期待される役割の概要

企業法務に関する専門知識・経験に基づき、2016年より当社監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督機能強化に寄与いただいております。今後もこうした役割を期待したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号 3

たけ ばやし みつ ひろ  
竹林 満浩

再任

社外

独立

生年月日

1967年2月23日生

所有する当社の株式数

2,322株

在任年数

2年

#### 略歴、当社における地位および担当

1996年10月 青山監査法人入所  
2000年 7月 公認会計士登録  
2006年 9月 竹林公認会計士事務所開設  
2007年11月 ㈱プロアクティブ設立、代表取締役社長就任（現任）  
2009年 3月 サイレックス・テクノロジー㈱社外取締役  
2016年 6月 ㈱メタルアート社外取締役（現任）  
2020年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社プロアクティブ代表取締役社長、株式会社メタルアート社外取締役

#### 選任理由および期待される役割の概要

監査法人在籍中に、上場企業の法定監査および株式公開支援に携わったことに加え、現在は会計コンサルティング会社の代表を務めるなど、豊富な経験を有しております。こうした経験および財務・会計に関する専門知識を、当社経営の監督機能強化に活かしていただくことを期待したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 織田貴昭氏は、弁護士法人三宅法律事務所パートナーであり、当社は同弁護士法人と顧問契約を締結しておりますが、その取引額の割合は、当社の連結売上高および同弁護士法人の年間総報酬額の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に問題はなく、また、特別の利害関係はありません。その他の各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中川真二氏、織田貴昭氏および竹林満浩氏は、社外取締役候補者であります。
3. 織田貴昭氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 中川真二氏および竹林満浩氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 中川真二氏は、1984年4月から2016年7月まで、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社りそな銀行の使用者でありました。
6. 当社は、織田貴昭氏および竹林満浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に更新をする予定です。当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
8. 当社は、中川真二氏、織田貴昭氏および竹林満浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き3氏を独立役員として指定する予定であります。

## 第5号議案

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

おぎのしんいち  
**荻野 伸一**

社外

独立

生年月日

1970年1月28日生

所有する当社の株式数

—

### 略歴

2007年1月 弁護士登録、弁護士法人三宅法律事務所入所  
2014年7月 パリ第2大学大学院 (DSU:商取引法・会社法専攻) 修了  
2016年10月 弁護士法人伏見総合法律事務所入所 (現任)

### 重要な兼職の状況

弁護士法人伏見総合法律事務所弁護士

### 選任理由および期待される役割の概要

弁護士として企業法務に精通しており、その専門知識・経験を当社経営の監督機能強化に反映いただくことを期待したため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 荻野伸一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 荻野伸一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 荻野伸一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に更新をする予定です。当該保険契約の内容の概要は、事業報告25頁に記載のとおりです。荻野伸一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 荻野伸一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、独立役員として指定する予定であります。



## ご参考

## 当社取締役会のスキル・マトリックス（本総会後の予定）

当社は、2025年度までの中期経営計画において、「環境・社会・人（命）に関わる課題に果敢にチャレンジし、価値創造企業を目指す」および「情報・通信／モビリティ／ライフサイエンス／環境ソリューションの4領域に経営資源を集中し、成長戦略を実現する」の2点を基本コンセプトとして掲げております。

本計画の達成に向け、現時点で当社の取締役が保有すべきスキルを①企業経営、②国際経験、③財務会計、④法務、⑤ESG、⑥IT・デジタル、⑦研究開発の7分野と特定しました。

本総会において、第3号議案および第4号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成および各取締役特に期待するスキルは次のとおりであります。

氏名	当社における地位および担当	意思決定スキル		監督スキル		経営ビジョン		
		企業経営	国際経験	財務会計	法務	ESG	ITデジタル	研究開発
藤本 万太郎	代表取締役 会長執行役員 生産本部長	●		●	●	●		●
三浦 芳樹	代表取締役 社長執行役員 研究開発本部長兼新事業企画室長	●	●	●	●	●	●	●
清水 順三	社外取締役	●	●			●		
松本 恵司	社外取締役	●		●	●	●		
中川 真二	社外取締役 監査等委員			●	●		●	
織田 貴昭	社外取締役 監査等委員				●			
竹林 満浩	社外取締役 監査等委員		●	●				

以上

## 【添付書類】

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
323億58百万円	32.4%増 	15億89百万円	125.1%増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
12億2百万円	317.7%増 	8億11百万円	61.7%増 

当連結会計年度における世界経済は、欧米各国を中心に新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限が緩和されるなど、経済活動再開の動きが見られました。他方、世界的な物価上昇が続き、さらにはウクライナ情勢が急激に悪化するなど、依然として先行きが不透明な状況にあります。わが国経済においては、感染力の強い変異株の猛威により限定的な経済活動を強いられるなど、厳しい状況にありました。

当社グループを取り巻く環境においては、原油・油脂相場の高騰が続いた結果、取扱製品の大部分について原料価格が上昇しました。また、世界的な物流停滞により、輸出・輸入ともに苦戦を強いられました。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、製品の供給責任を果たすべく、感染予防対策を徹底した上で事業活動の維持に努めました。業績面においては、収益性の高い製品の一時的な需要拡大や、厳しい事業環境に対応するためコスト削減に注力した結果、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前連結会計年度に比べ回復いたしました。また、当連結会計年度よりスタートした中期経営計画に基づき、モビリティや電子材料向け樹脂原料などの高付加価値製品の拡販を進めたほか、バイオマス由来製品のラインアップを拡充するなど、環境課題の解決に資する事業を推進しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、323億5千8百万円（前期比32.4%増）となり、損益面では、営業利益12億2百万円（前期比317.7%増）、経常利益15億8千9百万円（前期比125.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億1千1百万円（前期比61.7%増）となりました。

主要製品の概況は次のとおりであります。

生活産業関連向け製品においては、食品・医薬品向け添加剤および日用品向けの結晶核剤が堅調に推移したものの、原料の調達難に見舞われたトイレットリー・繊維油剤原料向けアルコール・脂肪酸の販売が低迷しました。しかしながら、原料価格高騰に伴う製品価格の見直しなどの対応を行った結果、売上高は前年を上回りました。

床材や電線被覆材などの建材向け原料である可塑剤製品は、物流の混乱や海外市況の高騰により、海外競合品の流入が減少した結果、国内顧客への販売が堅調に推移しました。さらに、原料価格の高騰を受けた製品価格の見直しを行ったことから、売上高は前年を上回りました。

自動車産業向け製品においては、タイヤ向け脂肪酸および自動車塗料向けの樹脂原料が堅調に推移し、売上高は前年を上回りました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は11億4千1百万円であり、その主なものは、新研究所（京都R&Dセンター）の建設であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資などの所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により充当いたしました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の合計残高は、前連結会計年度末に比べて10億3千7百万円増加し、99億6千2百万円となりました。

## (4) 対処すべき課題

当社は、2030年に向けた経営ビジョン「Be the best SPICE!～心躍る極上のスパイスになる～」の達成に向けて、5ヶ年の中期経営計画（2021年度～2025年度）を昨年スタートさせました。1年目となる2021年度は、事業構造および社内風土改革の布石として、多方面で取組みを進めました。2022年度以降は改革の動きを本格化させ、早期に成果を出すべく、企業価値向上に邁進してまいります。

### 【事業戦略① 稼ぐ力の再構築】

感染症の蔓延や世界情勢の変動がもたらす原料調達難や物流網混乱などのリスクに対応するため、サプライチェーンの見直しを進め、柔軟かつ強固な事業基盤の確立を目指します。また、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における市場の変化を踏まえ、事業ポートフォリオの見直しに着手するとともに、4つの重点領域（情報・通信、モビリティ、ライフサイエンス、環境ソリューション）への製品投入を加速してまいります。

### 【事業戦略② 技術革新による競争優位の獲得】

2021年5月に開設した新拠点「京都R&Dセンター」を多様なパートナーとの共創の場と位置づけ、他社や学術機関とのオープンイノベーションを進めております。また、全社的に業務のデジタル化を進め、データ活用による製造プロセスの最適化や営業活動の再構築に取り組んでおります。

### 【事業戦略③ CSRの推進】

CSR委員会において11要素のマテリアリティ（重要課題）を特定し、各項目にKPIを設定した上で取組みを進めております。特に、E（環境）のマテリアリティとして掲げた「カーボンニュートラルの実現」については、2030年度に国内事業所からのCO2排出量を50%削減（2013年度比）、2050年度にカーボンニュートラル達成という目標を策定するとともに、エネルギーの切替えや非石化製品群の拡大に注力しております。また、S（社会）の領域では、「安全で働きやすい職場づくり」を掲げ、従業員の健康増進に向けた施策を拡充した結果、2年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。

### 【事業戦略④ 組織再編と人材育成の強化】

企業価値向上の源泉となる人材に対し、積極的な投資を行っております。人材育成プログラムを見直し、次世代経営層の候補者育成を目的とした選抜型研修を導入したほか、階層別・職種別の各教育も拡充しました。また、人事評価制度の改革にも着手し、「挑戦する人材」を評価するというメッセージを明確に打ち出すことで、従業員のチャレンジ精神の醸成を図っております。そのほか、多様な人材が互いに刺激し合う「the best SPICE」と言うべき企業を目指すため、異業種でキャリアを積んだ人材の登用を進めるなど、「ダイバーシティ&インクルージョン」の取組みを加速しております。

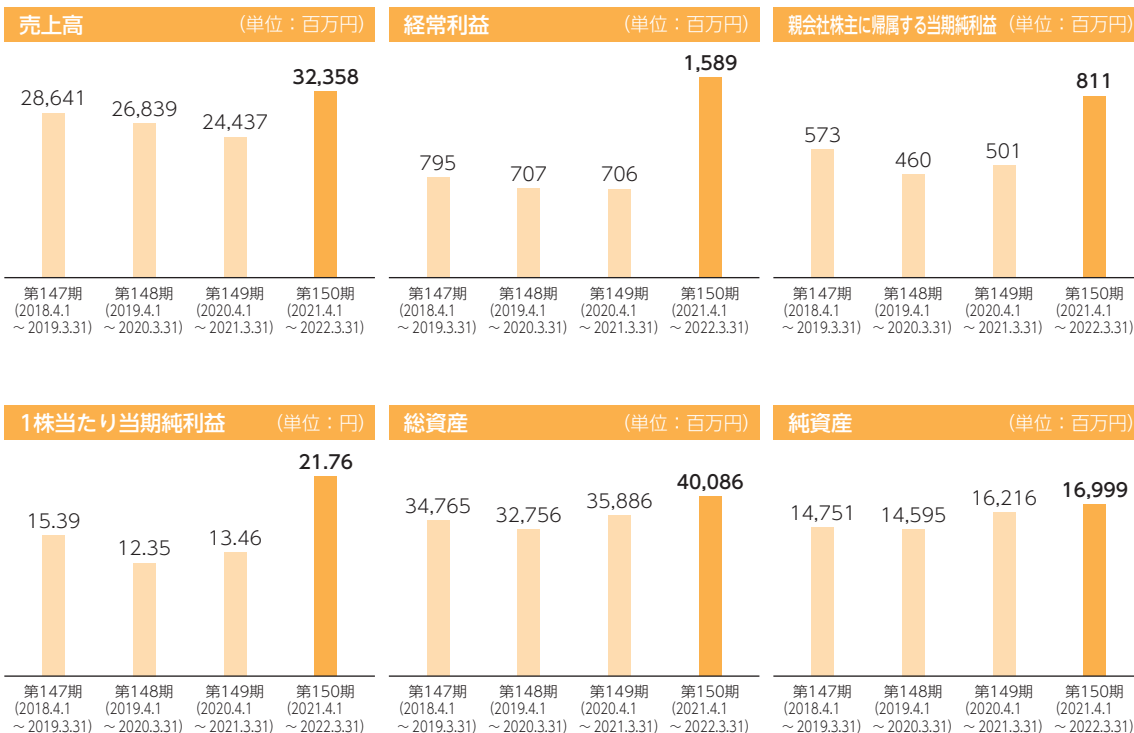
当社は、「もの創りを通して広く社会の発展に貢献します」という経営理念のもと、中期経営計画に基づく戦略を着実に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第147期 (2018. 4. 1 ～2019. 3.31)	第148期 (2019. 4. 1 ～2020. 3.31)	第149期 (2020. 4. 1 ～2021. 3.31)	第150期(当期) (2021. 4. 1 ～2022. 3.31)
売 上 高 (百万円)	28,641	26,839	24,437	32,358
経 常 利 益 (百万円)	795	707	706	1,589
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	573	460	501	811
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.39	12.35	13.46	21.76
総 資 産 (百万円)	34,765	32,756	35,886	40,086
純 資 産 (百万円)	14,751	14,595	16,216	16,999

(注) 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除）により算出しております。



(6) 重要な親会社および子会社等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(連結子会社)			
日新理化学株式会社	190百万円	100.0%	可塑剤、界面活性剤、脂肪酸等の製造
アルベス株式会社	30百万円	100.0%	業務用洗剤等の製造・販売、化学製品等の仕入販売
日東化成工業株式会社	145百万円	55.0%	金属石鹼、塩化ビニル用安定剤等の製造・販売
NJC Korea Co.,Ltd.	1,000百万ウォン	100.0%	化学製品の販売
(持分法適用会社)			
Emery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.	109百万マレーシアリンギット	25.0%	高級アルコールの製造
台湾新日化股份有限公司	534百万台湾元	43.7%	界面活性剤の製造

(注) 1. 当連結会計年度末における連結子会社は上記4社、持分法適用会社は4社であります。

2. 2022年4月29日付で、当社の持分法適用会社であるEmery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.は、商号をEdenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.に変更しております。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、化学製品の開発・製造・販売であります。

主な品目別の主要製品は次のとおりであります。

品目	主要製品
オレオケミカル製品	脂肪酸、アルコール、金属石鹼、界面活性剤
可塑剤	フタル酸系可塑剤、二塩基酸系可塑剤、エポキシ系可塑剤
合成樹脂原料	酸無水物、カルボン酸、特殊エポキシ樹脂
機能性化学品	結晶核剤、油剤、機能性エステル、水素化関連製品

(8) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

当 社	大 阪 本 社	大 阪 市 中 央 区
	東 京 支 社	東 京 都 中 央 区
	京 都 工 場	京 都 市 伏 見 区
	京 都 R & D セ ン タ ー	京 都 府 相 楽 郡
	徳 島 工 場	徳 島 市 徳 島 市 区
川 崎 工 場	川 崎 市 川 崎 区	
堺 工 場	堺 市 西 区	
子 会 社	日 新 理 化 株 式 会 社	千 葉 県 市 原 市
	ア ル ベ ス 株 式 会 社	大 阪 市 中 央 区
	日 東 化 成 工 業 株 式 会 社	横 浜 市 緑 区

(注) 2021年5月25日付で、京都R&Dセンターを開設いたしました。

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
433名	4名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
322名	3名増	42.60歳	17.28年

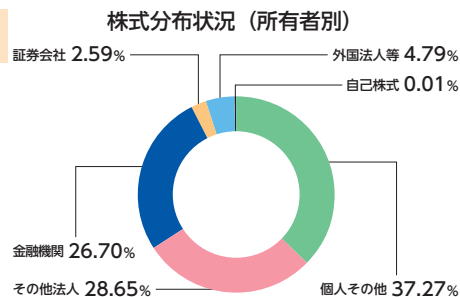
- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 他社から当社への出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,300 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,248
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	680
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	585
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	510

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,286,906株  
(うち自己株式2,605株)
- (3) 株主数 11,697名
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,578,700	9.60
株式会社りそな銀行	1,861,533	4.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	1,260,600	3.38
フクダ電子株式会社	1,199,000	3.22
日油株式会社	922,875	2.48
野村貿易株式会社	850,100	2.28
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	845,375	2.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	834,100	2.24
株式会社西日本シティ銀行	833,300	2.24
ダイソーケミカル株式会社	758,900	2.04

(注) 持株比率は自己株式 (2,605株) を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	藤本 万太郎	株式会社ヒラノテクシード社外取締役 JFEコンテナ株式会社社外取締役
代表取締役 社長執行役員	三浦 芳樹	
取締役 執行役員	川原 康行	研究開発本部エグゼクティブフェロー
取締役	清水 順三	
取締役	村井 修一	
取締役 (監査等委員・常勤)	中川 真二	
取締役 (監査等委員)	織田 貴昭	弁護士法人三宅法律事務所パートナー 株式会社ガスキン社外監査役
取締役 (監査等委員)	竹林 満浩	株式会社プロアクティブ代表取締役社長 株式会社メタルアート社外取締役

- (注) 1. 取締役清水順三氏および村井修一氏ならびに取締役（監査等委員）中川真二氏、織田貴昭氏および竹林満浩氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中川真二氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
取締役（監査等委員）竹林満浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2021年6月29日開催の第149回定時株主総会終結の時をもって、取締役藤牧慎一氏は任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、情報収集の充実を図るために、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、取締役清水順三氏および村井修一氏ならびに取締役（監査等委員）中川真二氏、織田貴昭氏および竹林満浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役清水順三氏および村井修一氏ならびに取締役（監査等委員）織田貴昭氏および竹林満浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の契約期間は1年間であり、契約期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

### (4) 取締役の報酬等

#### ①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	115 (14)	115 (14)	6 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	30 (30)	30 (30)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	145 (44)	145 (44)	9 (5)

- (注) 1. 上表には、2021年6月29日開催の第149回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員を除く) 1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額180百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は4名です。

取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

#### ・決定方針の決定方法

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、本方針の改定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議するものとしております。

#### ・決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬のみとしております。基本報酬は、取締役としての役割や役位に応じた年額の基準額を12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。ただし、会社業績の著しい悪化等により、基本報酬の基準額を支給することが妥当でないと判断する場合には、報酬の減額を行うこととしております。なお、業績連動型賞与については、業績指標の選定や報酬額の算定方法を含め、導入に向けた検討を重ねてまいります。

監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された基本報酬のみとし、それを12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議することとしております。

#### ・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

### (5) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）織田貴昭氏は、弁護士法人三宅法律事務所パートナーおよび株式会社ダスキンの社外監査役であります。当社は同弁護士法人と顧問契約を締結しておりますが、その取引額の割合は、当社の連結売上高および同弁護士法人の年間総報酬額の1%未満と僅少であります。また、株式会社ダスキンと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）竹林満浩氏は、株式会社プロアクティブの代表取締役社長および株式会社メタルアートの社外取締役であります。両社と当社との間に特別な関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 清水 順 三	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。</p> <p>企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営全般への助言および監督を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。</p>
社外取締役 村井 修 一	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。</p> <p>当社の属する化学業界において事業推進を担ってきた経験および幅広い見識に基づき、当社経営全般への助言および監督を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。</p>
社外取締役（監査等委員） 中川 真 二	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに、また、監査等委員会15回のすべてに出席いたしました。</p> <p>金融機関における勤務経験ならびに財務および会計に関する専門知識に基づき、経営上の意思決定の適正性および妥当性を確保するための発言を行うなど、当社経営に対する監督に十分な役割・責務を果たしております。</p>
社外取締役（監査等委員） 織田 貴 昭	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに、また、監査等委員会15回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての豊富な経験および企業法務に関する幅広い知識に基づき、経営上の意思決定の適正性および妥当性を確保するための発言を行うなど、当社経営に対する監督に十分な役割・責務を果たしております。</p>
社外取締役（監査等委員） 竹林 満 浩	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに、また、監査等委員会15回のすべてに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての豊富な経験ならびに財務および会計に関する専門知識に基づき、経営上の意思決定の適正性および妥当性を確保するための発言を行うなど、当社経営に対する監督に十分な役割・責務を果たしております。</p>

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

- (注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入により表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,329</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,549</b>
現金及び預金	3,495	支払手形及び買掛金	7,965
受取手形及び売掛金	12,168	短期借入金	2,226
商品及び製品	2,137	1年内返済予定の長期借入金	1,629
仕掛品	1,419	未払法人税等	207
原材料及び貯蔵品	1,786	賞与引当金	278
その他	324	その他	1,242
貸倒引当金	△2	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,536</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,757</b>	長期借入金	6,100
(有形固定資産)	<b>9,933</b>	繰延税金負債	1,303
建物及び構築物	3,229	役員退職慰労引当金	83
機械装置及び運搬具	1,338	退職給付に係る負債	1,926
土地	4,281	その他	122
リース資産	6	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>23,086</b>
建設仮勘定	456	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	620	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,163</b>
(無形固定資産)	<b>33</b>	資本金	5,660
(投資その他の資産)	<b>8,790</b>	資本剰余金	4,075
投資有価証券	8,096	利益剰余金	4,427
長期貸付金	173	自己株式	△0
退職給付に係る資産	302	その他の包括利益累計額	1,773
その他	219	その他有価証券評価差額金	2,063
貸倒引当金	△1	為替換算調整勘定	△297
<b>資 産 合 計</b>	<b>40,086</b>	退職給付に係る調整累計額	7
		非支配株主持分	1,062
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>16,999</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>40,086</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	額
売上高		32,358
売上原価		26,473
<b>売上総利益</b>		<b>5,884</b>
販売費及び一般管理費		4,682
<b>営業利益</b>		<b>1,202</b>
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	143	
持分法による投資利益	179	
補助金収入	150	
その他の	41	519
営業外費用		
支払利息	44	
シンジケートローン手数料	43	
研究所移転費用	21	
為替差損	0	
その他の	22	132
<b>経常利益</b>		<b>1,589</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	63	63
特別損失		
固定資産除却損	11	
減損損失	515	
投資有価証券売却損	195	722
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>930</b>
法人税、住民税及び事業税	229	
法人税等調整額	△180	49
<b>当期純利益</b>		<b>881</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		69
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>811</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,770</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,072</b>
現金及び預金	2,322	電子記録債務	8
受取手形	31	買掛金	7,194
電子記録債権	692	短期借入金	2,000
売掛金	10,544	1年内返済予定の長期借入金	1,531
商品及び製品	1,866	リース債務	0
仕掛品	1,387	未払金	247
原材料及び貯蔵品	1,636	未払費用	638
前渡金	18	未払法人税等	142
前払費用	114	前受金	38
その他の貸倒引当金	158	預り金	43
	△2	賞与引当金	227
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,183</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,956</b>
(有形固定資産)	<b>6,156</b>	長期借入金	5,465
建築物	2,234	繰延税金負債	740
構築物	165	退職給付引当金	1,649
機械及び装置	952	資産除去債務	49
車両運搬具	5	その他の	52
工具、器具及び備品	573	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>20,028</b>
土地	1,847	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	0	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,957</b>
建設仮勘定	375	資本金	5,660
(無形固定資産)	<b>20</b>	資本剰余金	4,075
ソフトウェア	12	資本準備金	4,075
その他の	7	利益剰余金	1,221
(投資その他の資産)	<b>8,006</b>	利益準備金	256
投資有価証券	5,045	その他利益剰余金	965
関係会社株式	2,393	繰越利益剰余金	965
長期貸付金	171	<b>自 己 株 式</b>	<b>△0</b>
長期前払費用	111	評価・換算差額等	1,967
前払年金費用	220	その他有価証券評価差額金	1,967
その他の	63	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>12,924</b>
貸倒引当金	△1	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>32,953</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,953</b>		



## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	額
売上高		28,449
売上原価		23,583
<b>売上総利益</b>		<b>4,866</b>
販売費及び一般管理費		3,974
<b>営業利益</b>		<b>892</b>
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	329	
補助金収入	150	
その他の	22	505
営業外費用		
支払利息	40	
シンジケートローン手数料	43	
研究所移転費用	21	
為替差損	3	
その他の	35	144
<b>経常利益</b>		<b>1,253</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	63	63
特別損失		
固定資産除却損	11	
減損損	515	
投資有価証券売却損	195	
関係会社株式評価損	84	807
<b>税引前当期純利益</b>		<b>510</b>
法人税、住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	△186	△44
<b>当期純利益</b>		<b>554</b>

(注) 本連結計算書類および計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井啓仁

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本理化株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 増 田 豊  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 平 井 啓 仁

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本理化株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、事業の報告を受け、必要に応じて財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

新日本理化株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	中 川 真 二 <sup>④</sup>
監 査 等 委 員	織 田 貴 昭 <sup>④</sup>
監 査 等 委 員	竹 林 満 浩 <sup>④</sup>

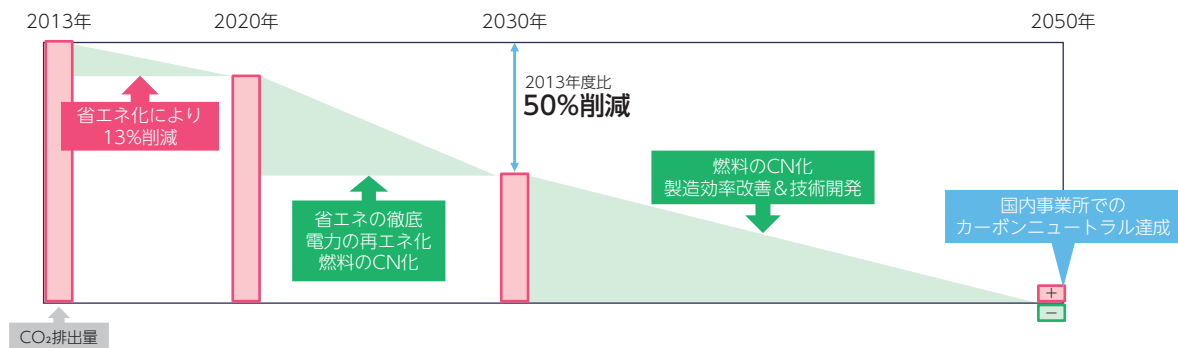
(注) 監査等委員中川真二、織田貴昭および竹林満浩は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## カーボンニュートラルの実現に向けて

脱炭素社会の実現を目指す動きが世界で加速するなか、当社は、2030年度までに国内事業所からのCO<sub>2</sub>排出量を50%削減（2013年度比）し、2050年度にはカーボンニュートラルを達成するという目標を掲げました。社長直轄の「CN推進室」が中心となり、カーボンニュートラルを事業の根幹に据え、スピード感をもって各種施策を実行してまいります。

### カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ



### 製造時のCO<sub>2</sub>排出量を削減

事業活動で使用する電力の再生可能エネルギー化を進め、2030年度までに国内事業所における再生可能エネルギー化率100%を目指します。また、工場で使用する燃料ガスをカーボンニュートラルなものに切り替えるほか、製造プロセスの見直しによりエネルギー効率の向上を図ってまいります。

2022年度は、創業時からもの創りを続ける京都工場において、再生可能電力およびカーボンニュートラルLNGの調達を開始し、再生可能エネルギー化率100%の拠点として始動させます。

### 製品の環境負荷を低減

バイオマス原料を用いた製品の開発を進めるほか、お客様のCO<sub>2</sub>排出量削減に寄与する製品の展開に注力してまいります。昨年開発した植物由来の樹脂改質剤やエステル油についてサンプルワークを進めているほか、樹脂の軽量性や成形サイクル性を向上させる製品など、環境性能を高めた製品のラインアップを強化してまいります。

# 株主総会 会場ご案内図

京都府相楽郡精華町光台一丁目5番4  
**場所** 新日本理化株式会社 京都R&Dセンター  
電話 0774-98-3111

駐車場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承のほどお願い申し上げます。



## 送迎バス

JR「祝園」駅及び近鉄「学研奈良登美ヶ丘」駅出口より係員がご案内いたします。

**往路** JR「祝園」駅及び近鉄「学研奈良登美ヶ丘」駅 9:15発

**復路** 総会終了後、JR「祝園」駅及び近鉄「学研奈良登美ヶ丘」駅まで運行

## 公共交通機関

近鉄「新祝園」駅・JR「祝園」駅または近鉄「学研奈良登美ヶ丘」駅  
下車後バスに乗換 奈良交通「ATR」バス停にて下車 徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。